

第4回 聖籠町教育委員会定例会 議事録

日時:令和6年4月26日(金)9:30~

場所:聖籠町役場3階 第2会議室

委員出席者

近藤 朗 教育長・佐藤 政志 委員・佐久間 千都 委員・
高橋 真弓 委員・高橋 恵 委員

事務局出席者

須貝 克徳 教育未来課長・佐藤 寿 子ども教育課長・
宮澤 徳昭 社会教育課長・渡邊 こまき 図書館長・
阿部 香 副参事(書記)

○近藤教育長

<開会宣言>

令和6年第4回聖籠町教育委員会定例会を開催いたします。

初めに、傍聴の要望がありましたので許可しました事を報告いたします。

また、年度が替わり、初めての体制になりますので、新しくメンバーに加わられた社会教育課長よりご挨拶をいただきたいと思っております

○宮澤社会教育課長ご挨拶

○近藤教育長

議事録署名員の承認をお願いします。

○須貝教育未来課長

本日の会議録署名委員は高橋恵委員をお願いします。<高橋恵委員承諾>

○近藤教育長

<行政報告>

・4月1日、スクールガードリーダー任命書交付

・議会の全員協議と臨時議会が開催

皆さんから何かお気づきの点ありますでしょうか。よろしいでしょうか?

では議案に入ります。

承認第2号専決処分の承認を求めるについてお願いします。

○須貝教育未来課長

承認第2号専決処分の承認を求めるについて(概要説明)

○近藤教育長

承認第2号専決処分の承認を求めるについて承認いただけますでしょうか(全員承認)

続いて、承認第3号そして議案第7号、8号、9号については個人情報が含まれている議

案でございます。傍聴者は、ご退席願います。

承認第3号職員の分限休職処分の決定についてお願いします。

○宮澤社会教育課長

承認第3号職員の分限休職処分の決定について(概要説明)

○近藤教育長

承認第3号職員の分限休職処分について承認いただけますでしょうか(全員承認)
では議案第7号令和6年度聖籠町育英資金の返還猶予についてお願いします。

○佐藤子ども教育課長

議案第7号令和6年度聖籠町育英資金の返還猶予について(概要説明)

○近藤教育長

質問ありますでしょうか?

では議案第7号令和6年度聖籠町育英資金の返還猶予について承認いただけますでしょうか(全員承認)

議案第8号聖籠町育英資金貸与者の貸与金額の増額についてお願いします。

○佐藤子ども教育課長

議案第8号聖籠町育英資金貸与者の貸与金額の増額について(概要説明)

○佐藤委員

編入学の規定はないというわけですね。一応規定に沿っているという事ですが、一括その他でするのがいいのか、規定を一部加えてがいいのか。

○佐藤子ども教育課長

今後検討していきたいと思っております。

○高橋委員

貸与総額の上限額はあったのでしょうか?

○佐藤子ども教育課長

総額の上限はなく月額の上限額は決まっています(県内4万円以内、県外6万円以内)
予算上は確保されているので特に問題はありません。

○近藤教育長

県外から県内に戻ってくる場合もある。その時は減額という事になりますよね。

○佐藤子ども教育課長

トラブルがないよう、明記すべきと考え、検討していきたいと思えます。

○近藤教育長

議案第8号聖籠町育英資金貸与者の貸与金額の増額について承認いただけますでしょうか(全員承認)

では、議案第9号聖籠町育英資金貸与者の選考についてお願いします。

○佐藤子ども教育課長

議案第9号聖籠町育英資金貸与者の選考について(概要説明)

○近藤教育長

議案第 9 号聖籠町育英資金貸与者の選考について承認いただけますでしょうか。(全員承認)

ここで傍聴の方に入室をお願いいたします。(傍聴者入室)

議案第 10 号町立こども園の学級編制および教職員数の配置基準の全部改正についてお願いいたします。

○佐藤子ども教育課長

議案第 10 号町立こども園の学級編制および教職員数の配置基準の全部改正について(概要説明)

○近藤教育長

学級編制の『制』は制度の制になると思います。数か所間違えがあるので確認願います。

○佐藤子ども教育課長

訂正させていただきます。

○佐久間委員

こども園の時より 1 人増えてはいますが、足りないという事はないのでしょうか

○佐藤子ども教育課長

2 人置く事ができる規定なので 1 人の場合もあれば 2 人の場合もあるという形にさせていただこうと考えております。

○近藤教育長

勤務時間が朝早くから夕方遅くまで 1 人は無理です。これまでは工面しながらやってきましたが、あまりにも体制的に難しい。できれば 2 人配置にし、預かり時間の役割が終わったら、園の色々な補助に入る等、体制がとれば良いと思っております。

○高橋委員

その他に資格のない方がいるというわけですか。

○佐藤子ども教育課長

そうです。

○佐藤委員

今年に比べ、編制基準を変えると来年は教職員が増えるのですか?民間もこれに沿うのですか?民間と聖籠町は教職員配置が今年と違うのか、来年はどうなのか。

○佐藤子ども教育課長

民間も同様、この新しい基準を満しており、それぞれの法人、町内の保育施設、幼稚園に確認し、基準を維持するという事で確認は取れています。

○佐藤委員

実態は改正された基準に沿った配置が民間でも聖籠町でも行われているのですね。

○近藤教育長

議案第 10 号町立こども園の学級編制および教職員数の配置基準の全部改正について

て承認いただけますでしょうか(全員承認)

議案第 11 号聖籠町教育委員会社会教育課補助金交付要項の一部改正についてお願いします。

○宮澤社会教育課長

議案第 11 号聖籠町教育委員会社会教育課補助金交付要項の一部改正について(概要説明)

○佐久間委員

60 歳を過ぎた職員は何名ですか。

○宮澤社会教育課長

事務局長 1 名です。

○高橋委員

60 歳を過ぎた職員の定年延長は 65 歳?どう解釈すればよいですか。

○宮澤社会教育課長

2 年に 1 歳ずつ定年が延びる制度です。10 年後に 65 歳となります。

○近藤教育長

議案第 11 号聖籠町教育委員会社会教育課補助金交付要項の一部改正について承認いただけますでしょうか。(全員承認)

定例報告に入ります。教育未来課長お願いします。

○須貝教育未来課長

- ・実績報告について
- ・5 月予定について
- ・緊急連絡先・緊急連絡網
- ・超過勤務について
- ・3 月懲戒処分について
- ・県の通知・教職員による非違行為の徹底・取組について
- ・聖籠中学校3年生進学先一覧について
- ・6年度初の教育委員会提出書類について
- ・教育未来課の職員業務分担について

○佐藤委員

今年、学校運営協議会の全体会はなくなったのですか?

○須貝教育課長

全体が集まるのはなかなか難しいところから、各学校で行う事になりました。

○須貝教育未来課長

<戸川指導主事より>

- ・不登校・不登校傾向について
- ・ソーシャルワーカー等の学校訪問の状況について

・教育支援センター（フレンドルーム）設置の経緯について参考資料提出（前回佐藤委員からの質問）

・英検受験者数のデータ提出（前回佐藤委員からの質問）

○佐藤委員

英検補助の周知については PTA 総会などへ出向き直接説明するほうが効果的かなと思うのでご検討ください。

○須貝教育未来課長

担当が出向き説明すると、保護者の反応も違うと思うので今後検討していきたいと思えます。

○高橋委員

令和5年で準2級の合格者が13人、すごいと思いました。以上です。

○近藤教育長

続いて子ども教育課長お願いします。

○佐藤子ども教育課長

・子ども教育課職務分担について

・各小中学校の工事予定について（後ほどカラー印刷に差し替え）

・学校給食費の収支状況について

・臨時議会・全員協議会開催（内容：聖籠中学校1年の教室が数学のオープンスペースで間仕切りをし授業を行っている）

○近藤教育長

皆さんから何かございますか？次に社会教育課長お願いします。

○宮澤社会教育課長

・4月、5月の実績報告・実施計画

・二十歳を祝う会の実行委員会を開催

・学習部ご案内を社会教育だより

・社会教育課職務分担について

・令和6年度の週末体験クラブについて

○佐藤委員

社会教育だよりの中で1回くらいは部活動の地域移行につて、昨年や今年の様子、今後の取り組みを取り上げてもいいと思います。

○宮澤社会教育課長

紙面の割振り等、担当と検討させていただきます。

○近藤教育長

半年の区切りが終わってどんな状況だったか振り返るとともに、今年度増やした状況については1年間やってみないとわからないので、区切りのついたところでお知らせください。

では最後図書館長お願いします。

○渡邊図書館長

- ・事業実績及び予定について(3・4月実績、4月～5月予定)
- ・3月と令和5年度の利用状況、貸出冊数、貸出利用者人数について(令和4年度と比較)
- ・令和5年度の年間利用状況について
- ・令和6年度図書館事務分担表について
- ・図書館職員紹介
- ・10周年記念について(今年度)

○佐久間委員

社会教育の広報の中に付録の交換会が載っていますが、図書館で行われるのですか。

○渡邊図書館長

ボランティアフェスティバルの中で行います。

○佐久間委員

今まで開催された事ないですね。利用させていただきたいと思います。

○高橋委員

9月21日10周年スペシャルコンサートはどういった内容でしょうか

○渡邊図書館長

以前も敬和学園合唱部の方にお願ひした経緯があり、今回も願ひを予定しています。

○佐藤委員

4月貸出利用者人数316人、13歳から99歳まで一般が1760人の合計が2100人にはならない。

○渡邊図書館長

訂正して来月お渡ししたいと思います。

○近藤教育長

県で電子図書館を協議会のようなものを立ち上げていますよね。それについてお知らせいただけますか。

○渡邊図書館長

電子図書について(概要説明)

○近藤教育長

今後どのように進めていくかどこの市町村も大きな節目になる。予算確保も必要です。県の教育長さんもやる気があり、単独でやるよりは予算も軽減されると思います。

○高橋委員

電子図書館とは図書館の本を携帯か何かで見れるのですか?どういった感じのものなのですか?

○渡邊図書館長

そう言った形で見ると思います。

○高橋委員

本のリーディングというか読み聞かせみたいなものがあったと思うのですが、まだやっていますか？広告等に載せていただけるとよいです。

○渡邊図書館長

今も図書館のホームページから利用できるようになってきていると思います。時期を見てお知らせしたいと思います。

○近藤教育長

ありがとうございました。

では、定例報告を終わります。事務局から何かありますか？次回の予定は

○須貝教育未来課長

5月27日 月曜日 9:30です

○近藤教育長

ご都合はいかがでしょうか

ではその時間で予定いたします。

○渡邊図書館長

佐藤委員からの数字の件ですが、一般の計が16歳から99歳までの数字という事になっておりました。合計というのが児童の合計と13歳から15歳まで、一般、この3つを足した数字になります。

○佐久間委員

社会教育課の報告表紙の実施報告にある山倉小学校の『倉』が違ってます。

○近藤教育長

以上をもちまして、令和6年第4回聖籠町教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

上記のとおり、令和6年度第4回定例会の会議次第に相違ないことを証明する。

令和6年4月26日

教育長

委員
